

下水道事業

「広域化・共同化について」

中津川市の広域化・共同化について

広域化・共同化に向けての取り組み方針と取り組み状況

1. 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、費用削減、経営効率化に最も効果の大きい施設の統合事業に取り組みます。
2. 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき処理施設の統合を行い、市内に18カ所ある処理施設の費用削減、経営効率化に最も効果の大きい施設統合（ハード）事業に取り組みます。

（短期計画 令和5年度～令和9年度）

農集 坂本北部（廃止） → 公共 坂本処理場（統合）

（中長期計画 令和10年度～令和34年度）

農集 加子母北部（廃止）、加子母中部（廃止） → 農集 加子母南部（統合）

農集 川上（廃止） → 特環 坂下（統合）

特環 落合（廃止） → 公共 中津川（統合）

注）この計画については、地域住民のご理解を得て初めて実現する計画です。計画は5年ごとを基本としつつ、社会情勢の変化や各自治体の状況を踏まえ必要に応じ見直しをすることが示されています。

3. その他の取り組み

岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき処理施設の統合事業に取り組む中で、人口減少等により著しく処理量が減った場合には、合併処理浄化槽への転換の検討も考えていますが、この転換の実施にはさらに市民の皆様のご理解とご協力をいただく必要があると考えています。